

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和4年9月12日（月曜日）

1. 開 会

1. 決算審査特別委員会委員長の選任

1. 決算審査特別委員会委員長の挨拶

1. 決算審査特別委員会副委員長の選挙

1. 審査方法の説明について

1. 認定第1号の審査

1. 延会について

1. 延 会

午後2時開会

出席委員（11名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
後藤 洋一 君	

欠席委員（1名）

大泉 治 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総 務 課 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課課長補佐	戸澤 貴志 君	企画財政課財政班長	大川 雄一 君
まちづくり推進課長	熱海 潤 君	税 務 課 長	紺野 哲 君
町民生活課長	今野 優子 君	町民医療福祉センター長	大友 和夫 君
町民医療福祉副センター長 兼 参 事 兼国民健康保険病院 総務管理課長	木村 智香子 君	福 祉 課 長	鈴木 久美子 君
福 祉 課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健 康 課 長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建 設 課 長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
---------	-------	---------	--------

◎開会の宣告

(午後2時00分)

○議長(後藤洋一君)

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長(後藤洋一君) 直ちに会議を開きます。



◎決算審査特別委員会委員長の選任

○議長(後藤洋一君) ここで、決算審査特別委員会の委員長を選任しなければなりません。前例に従い、各常任委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤洋一君) 異議なしと認めます。

よって、今回は教育厚生常任委員会の杉浦謙一委員長にお願いを申し上げます。

暫時休憩します。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時01分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長(杉浦謙一君) 再開します。

ここでお知らせしておきます。11番大泉 治委員から欠席の届けが出ております。



◎決算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長(杉浦謙一君) ご挨拶申し上げます。

令和3年度涌谷町一般会計並びに特別会計の各決算審査につきましては、議会が決定した予算が適正に執行されたどうかを審査するとともに、その行政効果を測定し、評価する重要な意味があります。次年度の予算編成や行政執行に生かされるよう審査を進めてまいりたいと思います。皆様のご協力をお願い申し上げ、挨拶とさ

させていただきます。よろしく申し上げます。



◎決算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（杉浦謙一君） これより副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は委員長の指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に稲葉 定君を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま委員長が指名しました稲葉 定君を決算審査特別委員会の副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました稲葉 定君が決算審査特別委員会の副委員長に当選いたしました。



◎審査方法の説明について

○委員長（杉浦謙一君） ここで、令和3年度浦谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課財政班長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明いただきます。

続いて、公の施設の管理に関する事業報告について、各担当課長から順次説明願います。

次に、一般会計の質疑につきましては、歳入は一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、通り過ぎた項については戻りません。

質疑のある場合は、議席番号を告げ許可を求めてください。

また、質疑をする前に、決算書、決算に関する附属書類等の資料のページを述べてから質疑するようお願いいたします。

この進め方、質疑の方法でよいかお諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願いし、質疑については従来どおりの一括質疑方式で行いますので、委員及び参与の皆様のご協力をお願いいたします。



◎認定第1号の審査

○委員長（杉浦謙一君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 令和3年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、令和3年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について、企画財政課財政班長、説明願います。財政班長。

○企画財政課財政班長（大川雄一君） それでは、財政全般についてご説明いたします。

資料ですが、A3横の令和4年涌谷町議会定例会9月会議資料6ページをお開きください。

6ページから9ページまでが一般会計の決算に関する資料となっております。

6ページの歳入と7ページの歳出の状況の目的別につきましては、さきに行われました町長からの提案理由及び代表監査委員からの報告もございましたので、8ページの歳出の状況の性質別増減の主な内容についてご説明いたします。

8ページをお開きください。

一番右の欄の令和3年度の欄でご説明いたします。

1、人件費でございますが、後ほど総務課長から説明がございますので割愛させていただきます。

2、扶助費につきましては、非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯臨時特別給付金の増額などにより、前年比3億6,234万5,000円、40.5%の増となっております。

3、公債費につきましては、黄金山工業団地の県貸付金の一括償還の減などにより4億1,756万2,000円、43.4%の減となっております。

4、物件費につきましては、台風19号の災害廃棄物処理業務、GIGAスクール整備事業のタブレット端末の導入完了などにより3億1,359万4,000円、23.2%の減となっております。

5、維持補修費につきましては、除雪経費、緊急しゅんせつ事業を含む維持補修費の増などにより2,471万6,000円、38.7%の増となっております。

補助費につきましては、特別定額給付金事業や病院負担金の減などにより18億6,230万3,000円、47.5%の減となっております。

7、普通建設事業費につきましては、GIGAスクール整備事業のネットワーク工事の完了、農業基盤整備事業費の減額などにより1億7,691万5,000円、34.1%の減となっております。

8、災害復旧事業費につきましては、台風19号の被害による災害復旧工事の完了などにより1億7,534万4,000円、95.9%の増となっております。減となっております。失礼しました。

積立金につきましては、各基金への積立てにより6億2,047万6,000円、169%の増となっております。

投資及び出資金につきましては、下水道事業で増額となったものの、病院会計出資金の減額などにより2,663万3,000円、16.5%の減となっております。

貸付金につきましては、中小企業貸付金、預託金の増などにより1,498万円の増、18.4%の増となっております。

12、繰出金につきましては、国民健康保険特別会計への繰出金が増となったものの、介護保険特別会計、後期高齢者医療広域連合負担金などの減により946万5,000円、2.0%の減となっております。

以上、歳出決算総額では83億4,887万5,000円となり、対前年比では19億8,061万2,000円、19.2%の減となったものでございます。

9ページにつきましては、歳入歳出それぞれをグラフ化したものでございますのでご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、町税について、税務課長、説明願います。

○税務課長（紺野 哲君） それでは、令和3年度町税の決算状況について説明申し上げます。

資料については、定例会資料の10ページをご覧ください。

1、町税状況調です。

この表は、左から順に調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を記載しております。それぞれの区分ごとに令和3年度、令和2年度、対前年度としまして増減額、増減率を記載しております。

まず、表の下から3行目、町税計の欄ですが、現年度課税分、滞納繰越分を合わせた町税4税目の総額でございます。

左から令和3年度の調定額ですが、15億7,748万4,000円で、対前年度2,592万9,000円、1.6%の減となっております。

その右側、収入済額は、15億691万8,000円で、対前年度2,495万6,000円、1.6%の減となりました。

その右側、不納欠損額は、305万1,000円で、対前年度365万7,000円、54.5%の減でした。不納欠損額の主な内容ですが、死亡者で相続人のいない者や行き方不明の方、または離職や病気による所得減少から生活困窮となった方などで、差し押さえる財産がなく滞納処分ができないなどの要件に該当し、時効が完成し徴収権が消滅したものでございます。欠損額が大きく減少しておりますが、要因といたしましては、令和2年度に処分額が多額になった方がいたことなどによるものです。

次に、その右、収入未済額は、6,751万5,000円、対前年度268万4,000円の増となっております。

続いて、税目ごとに説明いたします。

上から3行目、町民税の個人、現年課税分です。3年度調定額は5億694万1,000円で、対前年度1,274万8,000円の減となり、収入済額は4億9,975万3,000円、対前年度1,499万9,000円、2.9%の減となりました。減額の要因といたしましては、人口減少による課税対象者の減、それから景気低迷等に伴うものと考えております。

その下、法人の現年課税分では、調定額5,624万7,000円、対前年度528万1,000円の減、収入済額は5,596万円で、対前年度487万6,000円、8.0%の減となりました。こちらの減額につきましても、景気低迷などによるものと引き続き新型コロナウイルス感染症の影響などもあると考えております。

次に、固定資産税、現年課税分は調定額7億4,882万9,000円で、対前年度1,058万5,000円の減となり、収入済額は7億3,794万4,000円で、対前年度839万1,000円、1.1%の減となりました。減額の要因といたしましては、評価替えに伴う家屋評価額の減少、それから新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金への振替などに伴う減額でございます。

次に、軽自動車税の現年課税分では、調定額5,984万7,000円で、対前年度157万2,000円の増となり、収入済額は5,842万9,000円、対前年度149万8,000円、2.6%の増となりました。増額の要因としましては、新税率での登録台数増によるものなどです。

次の町たばこ税については、調定額、収入済額ともに1億3,883万8,000円、対前年度767万5,000円、5.9%の増となっております。増額の要因としましては、税率改正によるものと考えております。

表の右側、収納率につきましては、町税全体の現年課税分、表の右、下から2行目ですが、前年度同率の98.69%、その下、滞納繰越分では5.9ポイント減の21.16%でした。現年滞繰の合計で、下から3行目になりますが、0.01ポイント減、令和3年度の収納率は95.53%となっております。

以上が、令和3年度町税の決算状況ですが、今後もコロナ禍または地震や大雨など自然災害に伴い、町税を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが危惧されております。町の貴重な財源確保のため、課税客体の確実な把握、公平・公正な課税を行ってまいります。また、納期限内納付をされている町民の皆様との公平性を保つためにも、適正な収納管理、滞納整理に引き続き取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。税務課からの説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、人件費について、総務課長、説明願います。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、人件費につきまして私から説明させていただきます。

私のほうの資料といたしましては、ただいま用いました資料の8ページ、また令和3年度浦谷町決算に関する附属書類152ページ、こちらのA4判の冊子の152ページになります。ご覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

一般会計給与費明細書でございますが、令和2年度の報告分から会計年度任用職員を加え作成しております。これまでの表に、会計年度任用職員以外の職員、会計年度任用職員と2つに区分し表を作成させていただいております。

この表の下から3行目、計Aの欄をご覧ください。

特別職常勤職3名につきましては、町長、副町長、教育長でございます。

特別職の非常勤職員659人におきましては、下段にあります前年度と比較いたしまして人数では102人の増となっております。

報酬額といたしましては1億1,139万6,000円で、昨年比251万9,000円の減となりました。これは、各種委員によるもので、毎年増減はございますが、主な要因といたしまして、令和2年度には、実施されました国勢調査による調査員が減少いたしました。令和3年度におきましては10月に衆議院議員選挙、宮城県知事選挙が実施されまして選挙立会人等で人数が大きく増加したものでございます。

次に、給与費の中の特別職の給料につきましては1,990万9,000円、前年比45万1,000円の増となっております。

共済費につきましては、特別職で1,656万7,000円、昨年比161万1,000円の減でございますが、また退職手当組

合負担金につきましては706万8,000円で昨年と同額となったものでございます。共済費の減額におきましては、年齢的要件により一部共済に係ります給付対象から除かれるために減額となったものでございます。

手当につきましては、令和3年度人事院勧告におきまして、期末手当の引下げを行うとする勧告がされましたが、今回12月にはこの引下げが行われず、令和4年6月の期末手当において調整することとされたため、結果として1,905万3,000円、2万円の減となっております。

続いて、会計年度任用職員以外の職員数、正職員の職員となりますが、159人と前年と同数で、その給与費は5億2,911万1,000円となり、前年比較で5万5,000円の減額とほぼ同額となりました。

次に、職員手当でございますが、2億7,803万9,000円で、前年比較937万3,000円、3.4%の増となっております。内容といたしましては、令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の中、各種事業が中止となる中であるとともに財政再建計画の中、時間外勤務手当の縮減に努めてまいりました。しかしながら、10月に行われました衆議院議員選挙、宮城県知事選挙による時間外勤務手当や令和4年3月に発生いたしました福島県沖地震による地震被害、断水等による災害対応として時間外勤務手当が発生し、これにより結果として職員手当等全体で増額となったものでございます。

また、退職手当組合負担金でございますが、2,742万1,000円で、昨年比4,543万8,000円の減額につきましては、加入しております退職手当組合におきまして現在市町村間の積立てを平準化することとしており、市町村ごと一人当たりの積立額を積算し負担率を市町村ごとに変えているところでございます。涌谷町における一人当たりの積立額は350万円以上400万円未満となっており、他団体より積立額が多いことから負担率を大きく引き下げられ、令和2年度におきましては1,000分の100の負担割合から、令和3年度におきましては1,000分の50と半分となったことから大きく減額となったものでございます。

続いて、会計年度任用職員ですが、人数で146人、前年比23人の増となっております。こちらは、今回コロナ感染拡大に伴う各種事業により増員となったものでございます。

報酬ですが、9,022万1,000円、前年比529万9,000円の増となっております。

職員手当で2,013万9,000円、前年度比947万2,000円の増額につきましては、コロナ対策事業による人数の増加のほか、令和2年度におきましてはこれまで会計年度任用職員に係ります経過措置におきまして期末手当の支給額を段階的に引き上げるとしており、令和3年度には段階的な引上げに伴い増額となったものでございます。

共済費で2,056万4,000円、前年度比389万7,000円の増につきましては、会計年度任用職員の増員によりまして社会保険等の加入対象者の増によるものでございます。

定例会資料8ページの性質別歳出におきましては、令和3年度の人件費比率構成が16.0%、前年度比較して2.8%の増となっております。伸び率につきましては、2,131万3,000円の減、1.6%の減となっているものでございます。また、先ほどの資料の中の金額と性質別歳出の状況にあります人件費決算額との違いに差異が生じておりますが、こちら、明細書におきましては13億4,773万3,000円、表の決算におきましては13億4,113万9,000円、659万4,000円のずれが生じておりますが、これは決算統計におきます手法の違いによりまして、職員の児童手当の区分けの仕方、一部公務災害に係る人件費による集計の取扱いによるものとなっております。

以上で、人件費の説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、公の施設の管理に関する事業報告について説明願います。

最初に、企画財政課課長補佐から、健康文化複合温泉施設わくや万葉の里について。その後、担当課長は順番に説明願います。企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） それでは、指定管理を行っております施設の令和3年度事業につきまして、各所管課から説明をさせていただきます。

資料につきましては、令和4年涌谷町議会定例会9月会議資料、資料番号1番の13ページからになります。

初めに、健康文化複合温泉施設等になります。

指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社。

指定管理は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております。令和3年度につきましては4年目となっております。

次のページ、14ページをご覧ください。

各施設の利用者数の表となっております。表の右側にあります合計の欄で説明をいたします。

まず、ページの上段にあります、わくや天平の湯でございます。一番右の合計の欄のところの上から7段目をご覧ください。令和3年度の天平の湯の入浴者は8万9,192人となっており、そこから4段下の令和2年度の入浴者数7万6,802人と比べると1万2,390人の増加となっており、徐々に入浴者数は回復傾向にあるという結果となりました。しかしながら、コロナ前では例年13万人、14万人ほどの年間利用者がありましたので、回復傾向にあるとは言いつつもコロナ前までの状態までは回復していないところでございます。

次に、ページの下段にあります、天平ろまん館。有料入館者数でございます。こちらも表の右側の合計の上から3段目をご覧ください。令和3年度の歴史館入館者数は5,316人となっており、そこから6段下にあります令和2年度の入館者数1,977人と比べると3,339人の増加となっております。砂金取りについても同じ傾向でございます。しかしながら、天平ろまん館につきましても例年7,000人以上の入館者がありましたので、こちらも来館者数が回復していると言いつつもコロナ前までは回復していない状況となっております。

続いて、16ページになります。

16ページにつきましては、涌谷町地域振興公社全体の貸借対照表と損益計算書となります。ページ右側の損益計算書をご覧ください。こちらも表の一番右側の金額でご説明いたします。

最初に、営業損益の部です。涌谷町地域振興公社全体の売上高につきましては8,087万7,922円となっており、売上原価につきましては1,050万7,240円で、売上げから原価を差し引いた売上総利益につきましては7,037万682円となっております。

次に、歳出に当たる販売費及び一般管理費が1億4,383万3,534円となりますので、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いた営業損失は7,346万2,852円となります。

次に、営業外損益の部となります。町からの指定管理料などを含む営業外利益は8,180万811円で、営業外費用については1,184万2,000円となります。表には記載されておられませんけれども、こちらの数字を差し引きしますと営業外損益につきましては6,995万8,811円のプラスということになります。先ほどの経常損益の7,346万2,852円のマイナスと営業外損益の6,995万8,811円のプラスを差し引きしますと、経常損失として350万4,041円の赤字ということになります。

続きまして、17ページになります。

17ページ以降につきましては、個別の事業の損益計算書等になります。

最初に、17ページ右側にありますわくや天平の湯の損益計算書をご覧ください。損益計算書の一番右下をご覧ください。わくや天平の湯の単体では、584万2,885円の赤字ということになっております。また、その上のほうにあります町からの指定管理料が3,774万円となっておりますが、こちらの内訳といたしましては通常の指定管理の部分が1,824万円、燃料高騰に対する臨時的な補填分として450万円、また赤字補填分として1,500万円という内訳となっております。

続きまして、18ページになります。

こちらにつきましては、わくや万葉の里の損益計算書となります。こちらも損益計算書の右下をご覧ください。わくや万葉の里の単体では74万4,988円の黒字という結果となっております。わくや天平の湯、天平ろまん館ともに令和2年度に比べて利用者数は増えてはいるものの、令和3年度におきましても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて大変厳しい営業状況となっております。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） それでは、研修館、健康パークの指定管理についてご説明いたします。

会議資料は15ページからになります。

指定管理者は、一般社団法人涌谷町地域振興公社で、指定の内容につきましては対象施設として研修館、健康パーク、それらの料金の徴収及び施設設備の維持管理、自主事業に関するをお願いしているものでございます。

指定期間につきましては、平成30年度から令和4年度までとなっております。

令和3年度の指定管理料は、研修館、健康パーク合わせて1,489万5,000円で、対前年度413万6,000円の減となっております。減額の主な理由は、2年度に受けました利用者の減に対する減収補填の減額によるものでございます。

利用実績についてでございますが、15ページをお開きください。

表の右側の合計の欄でご説明いたします。

宿泊に関しましては、右端の計で2,857人の利用となっております、前年度比1,524人の増。トレーニングルームにおいては、4,451人の利用となっております、前年度比104人の増となっております。

このほか、詳しい利用実績につきましては、決算に関する附属書類の89ページに掲載しております。

次に、19ページをお開き願います。

損益計算書の売上高は946万7,468円、前年度比で60万524円、6.8%の増でございました。トータルで、当年度の利益は159万3,856円となったものでございます。これらの利用者及び売上げの増につきましては、コロナの影響の利用控えが少しずつ解消されてきたと考えております。今後も、指定管理者との協議を重ねながら施設の有効活用、運用について検討してまいります。

以上で終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 続きまして、資料21ページをご覧ください。

涌谷町高齢者福祉複合施設の指定管理についてご説明いたします。

指定管理者は、社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会。指定管理料はゼロ円でした。

指定期間は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間で、令和3年度は4年目となっております。

指定管理の実施状況及び利用状況についてご説明いたしますので、次の22ページをご覧ください。

高齢者福祉複合施設の中で指定管理事業として運営している事業は、5事業になります。

1、ゆうらいふ管理業務は、全体の管理業務になります。

2、生活支援ハウスは、自宅での生活が困難な高齢者のための施設です。利用定員4名に対して年間を通して7名の方が利用され、延べ587名、前年度比107.11%の利用となりました。

3、特別養護老人ホームゆうらいふですが、①の実績をご覧ください。利用定員30名に対して稼働実績は1日平均27.4名、約9割の稼働率となっております。

4、グループホームゆうらいふですが、①の実績は、利用定員18名に対して稼働実績1日平均17.4名、ほぼ100%の稼働となりました。

5、ゆうらいふデイサービスですが、①の実績は、利用定員が月曜日から土曜日は35名、日曜日は10名に対して、稼働実績は月曜日から土曜日は25.3名、日曜日は7.4名となっております。こちらは、コロナ禍での利用控えのため空きがある状態でしたが、目標達成率は95.6%となっております。

次の23ページには、施設を利用し実施している法人独自事業などを6から10まで記載しておりますので、ご参照ください。

次の24ページをご覧ください。

涌谷町高齢者福祉複合施設拠点区分ごとの資金収支明細書になります。左から勘定科目、指定管理業務に係る事業で、ただいまご説明いたしました1から5の事業とその計となっております。左側には、指定管理業務以外で複合施設を利用し実施している事業、法人独自事業等6から10の事業について記載しておりますので、ご参照ください。

それでは、指定管理業務に係る各事業の収支について説明いたしますので、次の25ページをお開き願います。

表の最終行になります。当期資金収支差額合計(10)の欄をご覧ください。

1、ゆうらいふ管理業務と2、生活支援ハウスについてはゼロ円となりました。次に、3の特別養護老人ホームゆうらいふ事業は504万7,901円。次に、4のグループホームゆうらいふ事業は886万677円。次に、5のゆうらいふデイサービス事業は16万3,039円で、全体で指定管理業務に係る当該資金収支差額合計は1,407万1,617円の黒字となったところです。

令和3年度の指定管理業務につきましては、コロナ禍において2年目の運営となりましたが、デイサービス事業を除き前年度を上回る稼働実績となっており、法人の努力によるものと判断いたします。収支状況も良好であり、指定管理事業につきましては適切かつ安定的に運営できていたと評価しております。

以上で説明を終わります。

○委員長(杉浦謙一君) まちづくり振興課長。

○まちづくり推進課長(熱海 潤君) それでは、9月会議資料の26、27ページとなります。

上地区コミュニティセンターの指定管理になります。

指定管理者は、上地区コミュニティセンター運営協議会でございます。

指定管理期間は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっております、令和3年度は4年目となっております。

指定管理料につきましては、平成30年度からゼロ円で契約しております。

利用実績につきましては、上郡1区の住民の方がほとんどで、年間利用者は117名と報告されております。詳細につきましては資料をご参照いただきたいと思います。

次に、28、29ページ、中地区コミュニティセンターでございます。

指定管理者は、中地区コミュニティセンター運営協議会でございます。

指定管理期間は、上地区コミュニティセンターと同じく平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間で、令和3年度は4年目となっております。

こちらも指定管理料はゼロ円でございます。

利用実績は、年間利用者533人と報告されております。利用者は、城山自治会のほか各種サークル活動でも利用されております。詳細につきましては資料をご参照ください。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 引き続き、定例会議資料30ページ以降となります。

土づくりセンターの指定管理についてご説明いたします。資料については、30ページから35ページになります。

指定管理者は、E C O有機利用組合で、対象施設は涌谷町土づくりセンターとなります。

指定管理期間は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となり、令和3年度は4年目となっております。

指定管理料につきましては、基本協定に基づきゼロ円となっております。ただし、施設の修繕、車両の修理、車検等の経費、借地代は町で支払っており、令和3年度はダンプ及びローダーに関する経費と借地料などで111万8,620円の支出を行っております。

管理状況ですが、会員18名にて運営しており、堆肥の搬入実績及び販売実績は31ページに記載しているとおりでございます。

次のページにつきましては、決算状況でございます。

施設利用料と堆肥販売代金を収入として、その収入内において運営しております。これまで燃料費の高騰等があっても販売代金等の改訂を行わず運営してはきましたが、令和4年度からは販売代金の値上げを行い運営を行っております。当施設については、各畜産農家では十分な容量の堆肥処理施設を確保できないことから、畜産農家の経営負担軽減が図られ、当施設の堆肥が全量販売され有効活用されております。現在は、肥料高騰中で堆肥は化学肥料低減のための重要な資源として注目されております。なおかつ運営は良好であり、今後も継続していかなければならない施設と考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で令和3年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

休憩します。再開は、午後3時といたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後3時00分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

それでは、令和3年度涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

質疑をする際は、資料名とページ数を述べてから質疑をするようお願いいたします。

では、歳入に入ります。

14ページから、1款町税から53ページ、23款町債まで、質疑ございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） さきに説明を受けたやつへの質問でもよろしいですか。例えば人件費とか税とかありましたよね、歳入全般というよりも……よろしいですか。

○委員長（杉浦謙一君） 人件費は歳入に入らない。何ですか、歳入に関することですか。

○8番（久 勉君） 歳入だけじゃないですけども、さっき公社まで入れると何人いるのか分かりませんが、その説明を受けたことへの質問です。

○委員長（杉浦謙一君） では、歳入に関するものであれば許可いたします。

○8番（久 勉君） 歳入だけじゃないんですけども、ですから人件費とか説明ありましたよね。

○委員長（杉浦謙一君） 人件費の部分で質疑してもらおう。人件費は歳出だ。

○8番（久 勉君） 駄目と言われればやめるし。

○委員長（杉浦謙一君） 駄目です。人件費は歳出でお願いします。あくまでも歳入に関するもので質疑をお願いします。

○8番（久 勉君） 分かりました。やめます。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 私、勉強不足で分からないところがあるのでお聴きしたいと思います。

歳入の7ページにですね、不納欠損額というのとそれから収入未済額というのが450万円と9,400万円とありますが、この金額、どういった金額なのかひとつご説明いただきたいと思います。（「すみません、もう一回。何ページですか」の声あり）7ページの上のほうに不納欠損額というのと収入未済額という金額があります。

（「諸収入の……」の声あり）この金額についてご説明をお願いします。分からないんです。

○委員長（杉浦謙一君） ちょっと待って。何の資料ですか。決算書、歳入合計ね。はい、では、企画財政課財政班長。

○企画財政課財政班長（大川雄一君） それではご説明いたします。

こちらの不納欠損の合計というところでよろしかったですかね。こちらにつきましては、前のページからの…（「7ページにトータルってあるんだよ」の声あり）はい、トータルございますが、こちらは町税から諸収入までの不納欠損を行った合計となっております。また、隣の収入未済額につきましても同様に、調定から収入未済額を…（「不納欠損の意味と収入未済額の意味」の声あり）不納欠損の額につきましては、こちら、先

ほど税務課長からもご説明あったと思うんですが（「額でねぐ、意味だつてば、不納欠損額の」の声あり）こちらは調定して債権がなくなったというような意味合いのものでございます。（「例えばどういふのです」の声あり）例えば死亡、行方不明、そのような形で歳入が見込めなくなったものを不納欠損として、こちら、計上しております。（「それから、未済」の声あり）収入未済額につきましては、こちら、見込んでいた金額に対して入っていない部分になります。こちら、マイナス表示になっている部分は調定より超過している部分となっております。（「9,400万円もあるんだよ」の声ある）はい。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 7番伊藤雅一君。（「いいです」の声あり）オーケーだな。はい、ほかにございませんか。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 歳出のほうの……（「歳入だから」の声あり）すみません。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ、次に進みます。

次、歳出に入ります。

款項を追っての質疑となります。

54ページから55ページまで、1款議会費1項議会費。8番。

○8番（久 勉君） 議会費じゃないんですけれども、歳出一般についての質問でよろしいでしょうか。また駄目だつていうの。

○委員長（杉浦謙一君） それはうまくないな。それは総務費でやってください。（「総務費で、はい」の声あり）

1款1項、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。

54ページから69ページまで、2款総務費1項総務管理費。質疑ございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） さきほど説明いただいて、毎年思っていることだったんですけれども、ちょっと資料の8ページ、それから9ページとですね、これは町の歳出の状況性質別となっていますけれども、これは結局総務省で決めている經常経費、あと投資的経費ということなんですけれども、町民の方にとってこの円グラフって非常に分かりにくいんですよ。何に使われたお金かというのが非常に分かりにくいことと、それからやはり新しい物差しということではございませんけれども、例えばその人件費と書いていますけれども、人件費の中にはその幼稚園の教諭給与あるいは保育所とかの保母さんの給与とかですね、どちらかという町が力を入れている事業のお金の分かりやすいようなつくり方というんですかね、そういったのの工夫をさせていただきたいと思ひます。といいますのは、物件費の中でも全部この經常的経費に物件費も入っていますけれども、もう建物等が古くなっていけば結局改修しなければならない。それをその修繕とか物件費でくくっていいのか、あるいはその委託なんかについても、何ていうんですかね、事業を積極的に行うための委託料とかですね、例えばその町が力を入れているのはどういうのに町が力を入れているのかというのは、そういったのをくくって、例

えば福祉費だったら福祉費、その中に保育さんが何人いますとかですね、教育委員会だったら幼稚園費の中に幼稚園教諭が何人いる、そして給与は幾ら払っている、そして全体で教育費としてこれだけお金をかけているというのを他の市町村と比較した場合、例えば人口100人当たり幼稚園教諭が幾らいますとかですね、そういった町民の方にとって分かりやすいその決算の報告の仕方というのをですね、これは意見というよりもどっちかという要望ですから、ぜひご検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課財政班長。

○企画財政課財政班長（大川雄一君） ご意見、ありがとうございます。

こちらの決算の報告につきまして広報でもお知らせしておりますが、町民の方に分かりやすく、できるだけ分かりやすく伝えられるように、こちら、検討してまいります。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか。（「はい」の声あり）13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 13番後藤です。

1項の総務管理費、決算書の59ページ、附属書類では30ページとなりますが、監査委員からもですね、この研修内容についてはなかなかコロナのそういった影響もあり思うような研修もできないと、特にその充実した研修が必要だという中で、特に目的にも書いておりますけれども、住民ニーズとか職員一人の能力の向上ということで、実際にかかった予算計画に対して実績が約127万6,000円ということで、なかなか思うようにできなかったという理由は分かりますが、ぜひ副町長にお伺いしますけれども、その住民ニーズに対応すると、職員一人一人の向上を目指すということで、私、1回目ですね、1回目というよりも令和元年に町長が就任した際に話をしていたやはり職員一人一人のどのような形で能力を向上させるかということで、大変コロナとはいえ、これまでの約3年間思うようになかなかできなかった分をもっともっと職員の質を上げるようなそういった研修を取り入れることが大変必要になってくると思います。特に、私、記憶では28年か29年頃、県外、そういったいろんなところへそういった視察研修なりいろんなことをして職員の質を上げたということがあって、その辺に関して今後どのように考えているか、副町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 今、13番議員さんがおっしゃられたように、令和元年に執行された町長選挙で現遠藤町長の公約の中に人材の発掘育成ということがございます。それで、現在非常に、職員が定数よりも少ない状況があってですね、富谷の自治振興センターで行われている階層別研修、要は係長になって何年目とかそういった研修には極力参加させるようにしているんですが、その他の研修はなかなか時間が取れないという理由でなかなか職員も積極的に参加できない状況があると思います。今おっしゃられたとおり、私も以前利用したことがあるんですが、以前自主研修制度というのがありまして、一人幾らまでという金額で自分の研修したい自治体を選んで研修に行くという、そういったことをすると自分での企画力であるとか先方との交渉等々、いろいろ後々の仕事に役に立つスキルも身につけられると思いますので、非常事態宣言の中でなかなかそういったことを復活させるのは難しいかと思いますが、町長等々と相談してできればそういった職員の資質向上を果たせるような研修を考えていきたいと思っています。

○委員長（杉浦謙一君） 13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 2回目となりますけれども、私は職員研修イコール人材の育成、そういうのにつながる大

変重要な職員の研修だと思うんですね。ですから、これからいろんな多様なニーズ、住民ニーズと申しますか、町民の人に多様に対応するような職員の育成、例えば現場志向、これからどんどんそういうのが求められてくると思うんです。特に農林振興なり建設なり、場合によってはまちづくり等、いろんな意味で企業と接する機会も多くなってくるような気がしますので、その辺ぜひですね、これからそういったいろんな民間の研修にも参加しながらいろんな大きい意味では育てるという意味でやっていけるような、奇抜などは申しませんけれども、やっぱりほかとは違ったようないろんなアイデアを取り入れながら進めるというのが極めて重要になってくると思いますので、その辺についてはいかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 自主研修のようなことであれば自分のタイミングを見計らって行くこともできると思いますし、また他の団体でやっている専門的スキルの研修、特に今自治体DX化、デジタル・トランスフォーメーション等々ありますが、なかなか机上には分からない部分がありますので、そういった知識を得るための研修等々にも積極的に参加できるようなことを考えていきたいと思います。

あと、町長が言っている人材の育成、発掘ということであれば、職員だけでなく町にいる若い人たちに、以前地方創生の事業で企画財政課で人づくり塾みたいなのをやったことがあるんですが、もしそういったことを、先日全協でご相談させていただいた過疎債のソフト事業でもし検討できるのであれば、そういったことも検討しながら、涌谷町内の人材育成、発掘に努めていきたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 13番後藤洋一君。

○13番（後藤洋一君） 3回目、最後になりますけれども、ぜひですね、そういったいろんなアイデアを取り入れながら将来の涌谷町の発展のためにも、やはり鍵を握るのはやっぱり職員一人一人だという、その一人一人の向上ですね、上げるためにもぜひいろんな研修を取り入れて実施していただくよう、答えはいいかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ただいまの決算書の59ページの広報広聴費のところに関して質問させていただきたいと思います。

おそらく成果表にはないと思うんですけども、3年度にかかわらずずっと前から町でホームページを持っているんですけども、そのホームページなんですけれども、その3年度、今につながるそのホームページの使い方というか、それも今13番議員が申し述べたようにいろんな研修を通してスキルをアップさせていただいて、町民がすごく見やすい新しいホームページというか、なんかそういったことを目指してやっていただきたいと思うんですが、そういったなんかもっと変えてみようとかいう考えはございませんか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） 町民の皆様にもいろいろな情報を提供する手段といたしまして、今議員さんがおっしゃられたホームページもありますし、最近では若い方を中心にSNS、ツイッターとかインスタグラムとかそういったものも使っている情報を発信して、いろいろ町の情報を提供していただいているところがございます。

ただ、たまにですね、やはりちょっと見づらくとか古い情報が載っているというところもございますので、そ

こちら辺は随時ホームページのチェックとか見直しを行いまして、町民の方が見やすいようなホームページになるように運用してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） そうしていただくとありがたいんですけども、私もフェイスブックを見ます、ラインスタも見ますし、何でも町で発信したものは極力見るようには努めているんですけども、やはりほかと比べて見劣りするとは言いませんけれども、やはり何かもう一つ、一工夫欲しいなというときが時々あります。

金野さんの写真を撮ったの、写真は最近すごくレベルが上がって写真は上手になったんだけど、もう一つなんかこうインパクトが欲しいなとか、せつかく政府もデジタル庁とかとっているんだから、やはりもっとこうスキルが上がった、ほかと違うなとか、そういうのを目指して、一遍にできるわけがないのは分かっている、じゃあ、おまえがやれるのかといたら私はやれませんけれども、やっぱりそういったことを目指してやらないとレベルが上がっていかないと思うんですけども、例えば人を専任で置くというのは大変なことなんだけれども、やっぱりそういった人材発掘とか開発とか、ぜひそれを目指してやっていただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） ありがとうございます。

ただいま頂戴した意見も踏まえまして、今後見やすいホームページということに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（杉浦謙一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 町の執行部としてもしっかりとやっていただければ、私も議会の広報としてもやりがいが出てくるので、ぜひ切磋琢磨しながら、私たちの欠点もぜひ指摘していただいてレベルを上げていきたいと思えます。よろしく願います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番。決算書の63ページで、それからこの附属書類で35ページ。地域おこし協力隊事業なんですけれども、いいですか。（「はい、どうぞ」の声あり）

地域おこし協力隊事業なんですけれども、これはまず地域協力隊になるには、採用の面談とかがあつての採用だと思えますけれども、このときの採用する、何ていうんですか、基準とかを町ではちゃんと決めていらっしゃるのでしょうか。まずはそれと、それから本人が何をやりたいかというのがきつとあつての応募だと思えます。それをきちつと担当課だけじゃなくて庁舎内全部で共有してあげないと、きつとその協力隊員というのは最初に育ててやらないといけないような気がするんですけども、その辺のお考えというのをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） まず、地域おこし協力隊の採用の基準とか条件につきましては、都市圏からの方が来ていただくというような住所要件みたいなものがございまして、まず採用に当たりますと、地域おこし協力隊の方がどういったことを涌谷町でやりたいかということをお聴きします。それを受けて、

それが涌谷町で受け入れられるかどうかというものも含めて、お互いの、その何でしょう、やりたいこと、やってほしいことを踏まえて検討して、面接などを通じて採用するというような流れになっております。

あとは、各課に紹介したらいいんじゃないかというようなご意見だったかと思うんですけども、先日、地域おこし協力隊である涌谷町のこういった事業をやりたいというような話を受けた方がおりました。それを受けて、その担当課にこういった地域おこし協力隊の希望者がいるんですけどどうですかという話をしたときに、ちょっとその内容では町としてはちょっと引き受けられない部分があるというようなところで、決して企画財政課だけの判断で地域おこし協力隊を採用しているという状況ではないところでございます。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） せっかくですね、涌谷に来てやりたいという希望があってきっと応募なさるんだと思いますけれども、その基準として監査委員の方もインセンティブ制をといるのを考慮すべきでないかなという、先ほど監査委員さんからありましたけれども、やはり採用するのに当町での基準というのがあるかと思うんですけども、ある程度の資格とか若い世代に関してはやはり慣れるまでといたしますか、この地域になじむまで、いろんなこの地域性を分かったり町民とのなじみがないとなかなかすぐ、持っている性格等もあるかと思うんですけども、なかなかすぐにはその成果とかを例えば発揮できないんでないかなと思いますけれども、その辺に関して担当課ではどのように考えているかお話しください。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） やっぱり地域おこし協力隊の方は、ほかの涌谷町に何のゆかりもないところから涌谷町に飛び込んでまちおこしをしようと思っていただける方でございます。そういった方が、やはり何も知らないところに一人で入って何かやっていくというのは大変つらいところもございますので、その辺につきましては、町が間に入って町民の方を紹介するとかそういったことを行いまして、地域おこし協力隊の方が涌谷町になじめるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） せっかくですね、地域おこし協力隊事業費というか、設けてあるので、ここにも決算報告でも金額が示されていますので、本当にある程度いろんな情報を本人が収集しやすいような環境づくりをやっていかないと、やはり若い人が例えば応募してもなかなか長くいられなかったりするんじゃないかなと。あとまた、その本人が今回みたいに例えばキッチンカーとかを購入してもそのぐらいのものが稼げ出せないとか、そういう収支に関して大変になってくるような事態とかに追い込まれないうちにいろんなアドバイスをしてあげるとか、やはりそういう、何ていうんですか、そういう手だてというのは必要ではないかなと。せっかく資格を持って当町に来ていただいても、いろんな事業に手を出してしまったり最初の対応がちょっとまずかったりすると本人が自信をなくしたりするのではないかなと思いますので、ぜひその辺というのを今後新しく採用するときには配慮していただいて、各課の皆さんも親切に、私たちも聞かれたりすれば答えたりするので、ぜひその辺というのを大事に地域おこし協力隊を育ててあげて、将来的には涌谷町に住んでいただけるようなそういう環境をつくっていただければいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） ありがとうございます。

議員さんおっしゃるように、地域おこし協力隊の方がその持っている能力を十二分に発揮して、涌谷町のまちづくりに生かしていただけるような環境整備という部分については、私たち担当課の企画財政課の責務というところで感じておりますので、何かお気づきの点がありましたら今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

-----◇-----

◎延会について

○委員長（杉浦謙一君） では、なければ、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

-----◇-----

◎延会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 本日はこれで延会いたします。お疲れさまです。

延会 午後3時27分